

## 現地機能強化の課題

---

(1) プログラム化の推進

(2) 援助協調への対応

## プログラム化の推進

---

みんなで考える体制作り（本省・JJ・現地ODATF）  
業務サイクルの定着、ツール・用語の共通化

---

### 遠隔セミナーの実施

2005年度から、財団法人国際開発高等教育機構（FASID）と協力して遠隔会議方式の研修。

遠隔セミナーのプログラムは、現地TFの希望や需要に沿って作成。

これまでのテーマはジェンダー、投資、経済政策支援などの分野のほか、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」、教育の「ファスト・トラック・イニシアティブ」、「水と衛生分野のマルチ・バイ連携」など

### 在外赴任者研修の充実

#### 内部メルマガでの情報共有

月2回発行、本省、在外での実務的な経験を共有

#### 現地ODAタスクフォースシステム

WEBベースでのファイル共有システムによる資料の共有

## プログラム化による「スキーム連携」と「選択と集中」の実現

---

### プログラム類型の多様性

<タイプ1>

「共通の目的・対象の下に相互密接に関連付けられて、計画・実施される案件群」(点検と改善)

<タイプ2>

「途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組み(=協力目標とそれを達成するための適切な協力シナリオ)」(JICA協力プログラム)

<タイプ3>

地域的優先順位、協力対象の順序を示す

<タイプ4>

他ドナーとの連携など大きな開発プログラムの一部を日本が実施する場合

## 援助協調の状況

---

- 国際援助潮流への複雑化への対応
- 被援助国政府のオーナーシップの下に、援助国を含む関係機関が協力
- 貧困削減戦略(PRSP)の策定・見直しにあわせて、現地ベースでの援助協調が各地で本格化
- 枠組み文書の作成などへの対応
- 2006年度から「経済協力調整員」制度  
援助協調にかかわる情報収集・調査や日本の政策についての対外発信および提言を行う体制を強化。  
(ガーナ、セネガル、ケニア、スーダン、ザンビア、モザンビーク、マダガスカル、エチオピア、ウガンダ)

## 援助協調への取組み例

---

- 1) 枠組み文書への対応
  - モダリティの多様性確保の重要性
  - 援助動向調査にて標準化の試み
  - 早めの対応
    - 世銀のCAS、DFIDの援助計画をチェック
- 2) アクラハイレベルフォーラム
  - 技術協力および資金協力の補完性
  - 技術協力を通じたキャパシティディベロップメントの必要性
  - 12指標の妥当性への疑問

## 今後の課題

---

- ・より簡潔な業務フロー
- ・外務本省、在外公館と実施機関との適度な緊張関係の実現
- ・援助関係者の能力向上

## 1. 現地ODAタスクフォース立上の背景

### 1) 政府開発援助の戦略性・透明性・効率性の向上や説明責任の徹底を図る。

- ・ 政府開発援助大綱では「現地機能の強化」の方針
- ・ 2005年に策定された政府開発援助に関する中期政策に明示
- ・ 在外公館および実施機関現地事務所などで構成される現地ODAタスクフォース(以下、現地TF)の指令塔としての役割期待  
現地を中心として、被援助国にとって何が開発上の優先課題になっているのか、  
その中でもどのようなことに日本の貢献が求められているのかを総合的かつ的確に把握。

### 2) 現地ODAタスクフォースの役割

- ・ 日本の援助の方向性や重点分野などを示す国別援助計画の策定への参画
- ・ 被援助国との政策協議実施
- ・ 他の援助国・機関との援助協調への参画
- ・ 援助手法の連携と見直しに関する提言、援助候補案件に関する提言

### 3) 現地ODAタスクフォースの機能

- ・ 開発需要などの調査・分析: 現地関係者を通じて現地の経済社会情勢を把握しつつ、主要援助国諸国、国際機関、NGO、学術研究機関などとの情報交換などを通じて、被援助国の政治・経済・社会情勢を踏まえた。
- ・ 開発需要や被援助国自身の開発の取組についての調査・分析機能を強化。
- ・ 援助政策の立案・検討: 国別援助計画の策定や、重点課題別・分野別援助方針の策定、被援助国との認識や理解を共有するための政策協議を実施。
- ・ 援助対象候補案件の形成・選定: 援助案件の形成・選定のための精査、援助の効果向上のための援助手法(無償資金協力、円借款、技術協力)連携と見直し。
- ・ 現地援助コミュニティとの連携強化: 国際機関や他の援助国をはじめとする現地援助コミュニティと緊密な連携を図りつつ、日本の援助政策に沿った形で積極的に援助協調に参画。
- ・ 被援助国における日本の関係者と連携強化。
- ・ 日本の政府開発援助案件の評価。
- ・ 情報公開と広報。

2. 良好な援助を行うために

1) 援助政策(全体): ODA大綱、中期政策、H19年度国際協力重点方針・地域別重点課題

2) 国別援助計画(国別アプローチ)

- ・ 簡素化・標準化
- ・ 今後5年の策定・改定計画

|           | 現在作業中  | 平成 19 年度           | 平成 20 年度                | 平成 21 年度   | 平成 22 年度                                       | 平成 23 年度       |
|-----------|--|--------------------|-------------------------|--|--|----------------|
| 新規<br>策定国 | ヨルダン<br>ボリビア<br>セネガル<br>キルギス<br>タジキスタン<br>エチオピア  | モロッコ<br>マダガスカル     | アンゴラ<br>ウガンダ            | モザンビーク   | ホンジュラス   |                |
| 改定国       | フィリピン<br>エジプト<br>ベトナム<br>タンザニア<br>カンボジア<br>マレーシア | ペルー<br>ザンビア<br>ケニア | スリランカ<br>チュニジア<br>ニカラグア | パキスタン<br>バングラデシュ<br>ラオス<br>カザフスタン<br>ウズベキスタン<br>ガーナ<br>エチオピア<br>モンゴル | インド<br>タンザニア<br>エジプト<br>ボリビア<br>セネガル<br>インドネシア | フィリピン<br>カンボジア |

### 3) プログラム化の推進(選択と集中)

- ・ 業務サイクル構築
- ・ 政策ツールの導入(政策インプットとローリングプラン)

